

## 令和3・4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別 給付金の申請期限が近づいています

本給付金の申請期限が近づいています。

申請がお済みではない方は、期限までに手続きをお願いします。

申請期限:9月30日(金)

### ●支給手続き

- ・世帯全ての方が、令和3年度あるいは令和4年度住民税均等割が非課税の世帯  
→確認書を送付しています。必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて返送してください。

■下記対象者については、申請が必要です。

- ・住民税未申告の方がいる世帯
- ・令和3年1月2日以降に転入した方がいる世帯
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯

※すでに本給付金を受給した方、住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は除く

### ●本給付金に関する問合せ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

受付時間 午前9時～午後8時(土曜・日曜および祝日、12月29日～1月3日は除く)

フリーダイヤル ☎0120-526-145

●受付窓口 すこやかセンター内福祉課

農地の貸付希望者を募集し  
ます。農地中間管理事業

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構が農地の出し手から農地を借り受け、まとまりのある形で利用できるよう配慮し、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手へ貸し付ける制度です。

「高齢で農作業ができない」「農業を続ける後継者がいない」「農地を相続したが農業はできない」という方につきましては、農地管理の方法の一つとしてご検討ください。

申込みは随時受け付けていますので、農地の貸し付けを希望される方は、開発部経済課までご相談ください。なお、農地の貸し付けには条件があり、ご希望どおり貸し付けできない場合もあります。

### ●賃料等

- 1 反あたり、米の当年産仮渡金
- 1 俵分相当が賃料として農地の所有者に支払われます。

※賃料は飛鳥村農地賃借料検討協議会にて決定されます。

### ●問合せ先

開発部経済課



## 年金生活者支援 給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必須です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### ●対象

#### ■老齢基礎年金を受給している方

次の要件を全て満たしている方

- ・65歳以上である
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

前年の所得額が約472万円以下である

### ●請求手続き

- ①既に年金を受給されている方で、新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
- お受け取りの対象となる方には、

日本年金機構より9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。

同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和5年1月4日

までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができま

す。②これから年金を受給し始める方年金の請求手続きと併せて手続きをしてください。

### ●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で皆さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

### ●問合せ先

給付金専用ダイヤル  
☎057010514092



## 自転車乗用ヘルメット購入費補助金

本村では、転倒や交通事故の際に頭部を保護する自転車乗用ヘルメットの着用を促進するため、自転車乗用ヘルメットを購入する場合に、その費用の一部を次のとおり助成しています。

### ●対象者

村内に住所を有する7歳から18歳までの方および65歳以上の方(補助申請年度末に当該年齢に到達する方を含む)

### ●対象となるヘルメット

令和4年4月以降に購入した新品の自転車乗用ヘルメットであり、SGマーク、JCFマーク、CEマークなど安全性の承認を受けたもの

### ●補助率等

・購入金額の2分の1の額または2,000円のいずれか低い額(その額に100円未満の端数がある場合は切り捨て)

・1人につき1個(回)限り

### ●必要書類

・補助申請書  
開発部建設課で配布します。

または村公式ホームページよりダウンロードできます。

・領収書の写し(保護者がまとめて申請する場合はお子さまごとに領収書が必要です)

・生年月日を証明するもの

・自転車乗用ヘルメットの安全承認適合がわかるもの(自転車乗用ヘルメットの現物提示でも可)

・納税証明書または村税納付状況を税務職員以外の村職員が調査することに同意する文書

### ●申請期限

令和5年3月31日(金)

※自転車乗用ヘルメットを購入した年度末までに申請をお願いします。

### ●問合せ先

開発部建設課



## 人権擁護委員制度

### およびLINEによる 人権相談について

#### ■あなたの街の相談パートナー 人権擁護委員

人権擁護委員は、市町村長からの推薦を受けて法務大臣から委嘱された民間の方々です。現在、約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村に配置されています。人権について関心をもつてもらえるような啓発活動や地域の皆さまから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。ひとりで悩まず、人権擁護委員にご相談ください。

#### ■LINEじんけん相談@名古屋 法務局

LINEで相談できるLINEじんけん相談@名古屋法務局を実施しています。(午前8時30分～午後5時15分 土曜・日曜および祝日除く)  
二次元コードからLINE公式アカウント「SNS人権相談」を友達登録してご相談ください。

@snsinkensoudan



#### ●電話相談

みんなの人権110番

☎0570-0003-110

子どもの人権110番

☎0120-0007-110  
(通話料無料)

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

#### ●窓口相談・問合せ先

名古屋法務局 津島支局

津島市西柳原町3丁目10

☎26-2423

#### ●飛島村人権擁護委員について

すこやかセンター内福祉課

### 海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

#### ■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

#### ●日時

9月13日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

#### ●場所

すこやかセンター

#### ■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

#### ●日時

9月15日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

#### ●場所

海部南部権利擁護センター

#### ■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時  
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

#### ●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎69-8181

FAX 69-8180

### 名古屋消防航空隊と 合同訓練を実施します

災害時における連携強化のため、海部南部消防組合と名古屋市消防航空隊の合同訓練を実施します。訓練場所周辺には、ヘリコプターによる騒音や強風が発生する場合があります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

#### ●日時

9月14日(水)

午前9時～11時30分

#### ●場所

大宝一時避難所

#### ●問合せ先

海部南部消防組合

☎52-0119



## 第8回 認知症講演会

### ●講演テーマ

(仮) 認知症の正しい理解と対応  
～コロナ禍における認知症の諸問題とその影響～

### ●内容

認知症を正しく理解し、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせるよう、コロナ禍における認知症の諸問題にも触れながら、認知症の正しい理解と対応をテーマに専門医が講演します。

### ●講師

覚前 淳(愛知県認知症疾患医療センター七宝病院 センター長)

### ●日時

10月15日(土)  
午後1時30分～3時  
(受付開始 午後1時)

### ●会場

七宝病院 管理棟 会議室  
あま市七宝町下田矢倉下143  
2番地

### ●定員

50名

※新型コロナウイルスの感染状況によって、人数を制限させていただきます。

### ●参加費

無料

### ●申込方法

電話でお申込みください。

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。

### ●申込開始日

9月5日(月)～

### ●お願い

新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催中止とさせていただきます。ご了承ください。

### ●主催

愛知県認知症疾患医療センター七宝病院

### ●申込み・問合せ先

愛知県認知症疾患医療センター七宝病院

☎052-443-7900

午前8時30分～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

## 在宅医療・介護連携 推進事業地域住民 普及啓発講演会

### ●講演テーマ

ACP(人生会議)を知っていますか?～自分らしい生き方を選択しましょう～

### ●内容

命の危機が迫った状態になると、7割の方が自分の治療やケアにおける望みを伝えられなくなると言われています。

もしもの時に、あなたやあなたの大切な方が後悔しない、させないためにも話し合いを始めてみませんか。

### ●講師

山本 有厳 医師

(山本医院)

森 香津子 看護師

(津島市民病院)

青木 ひふみ 看護師

(海南病院)

### ●日時

10月16日(日)

午後2時～3時30分(受付開始:午後1時30分)

(土曜・日曜および祝日を除く)

### ●会場

弥富市総合社会教育センター

弥富市前ヶ須町野方802番地

20

### ●定員

100名(事前予約が必要です)

### ●対象

どなたでもご参加いただけます。

### ●参加費

無料

### ●申込方法

電話または二次元コードからお申込みください。

### ●申込締切

10月7日(金)

※開催当日、緊急事態宣言または天候悪化で警報が発令された場合は、12月18日(日)に延期となります。

### ●申込み・問合せ先

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

☎58-5989

午前8時30分～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

